



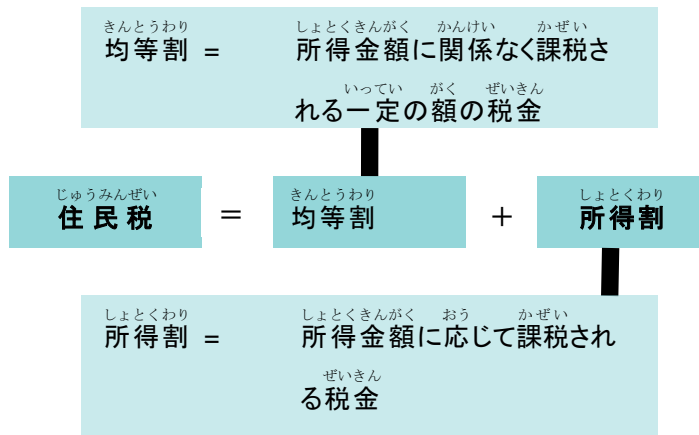
ちほうぜい 3 地方税

ちほうぜい ぜんねん しょとく おう さんてい ぜいきん がつついたちげんざいす とどうふけん し
地方税とは、あなたの前年の所得に応じて算定された税金を、1月1日現在住んでいる都道府県や市
くちょうそん おさ ぜいきん じゅうみんぜい こていしさんぜい がつついたちげんざい しょゆうしゃ か じどうしゃぜい
区町村に納める税金で、住民税や固定資産税、4月1日現在の所有者に課せられる自動車税など
があります。

じゅうみんぜい 3-1 住民税

じゅうみんぜい (1) 住民税とは

じゅうみんぜい す ちいき じゅうみん く かいひ じゅうみん
住民税とは、あなたが住んでいる地域の「住民」として暮らしていくための会費のようなものです。住民
ぜい きんとうわり しょとくわり な た
税は均等割と所得割から成り立っています。



とうきょうと く ばあい とくべつ く みんぜい と みんぜい あ じゅうみんぜい
※東京都の23区の場合は「特別区民税」と、「都民税」の2つを合わせたものを住民税といいます。

いがい ちいき とどうふけんみんぜい しちょうそんみんぜい あ じゅうみんぜい
それ以外の地域は、「都道府県民税」と「市町村民税」の2つを合わせたものを住民税といいます。

じゅうみんぜい しんこく (2) 住民税の申告

しくちょうそんない じゅうしよ ひと げんそく とし がつ にち がつ にち かくやくしよ じゅうみんぜい
市区町村内に住所のある人は、原則としてその年の2月16日から3月15日までに各役所に住民税
しんこくしよ ていしゆつ つぎ がいどう ひと しんこく ひつよう
の申告書を提出しなければなりません。ただし次に該当する人は、申告の必要はありません。



- きゅうよしよとくしゃ ねんきんしよとくしゃ ぜんねんちゅう きゅうよ ねんきんい がい しよとく ひと
・ 給与所得者や年金所得者で、前年中に給与や年金以外の所得がなかった人
- しよとくぜい かくていしんこく ひと
・ 所得税の確定申告をした人
- べつと しちようそん じょうれい さだ ひと
・ 別途、市町村の条例で定める人

じゅうみんぜい のうふ ほうほう とくべつちようしゅう ふつちようしゅう
(3) 住民税の納付方法(特別徴収と普通徴収)

じゅうみんぜい おさ とくべつちようしゅう ふつちようしゅう とお ほうほう
住民税を納めるには特別徴収と普通徴収の2通りの方法があります。

とくべつちようしゅう 特別徴収	きゅうよ てんび げんせんちようしゅう おさ ほうほう きゅうよしよとくしゃ きんむさき かいしや まいつき きゅうよ 給与から天引き(源泉徴収)で納める方法で、給与所得者の勤務先の会社が毎月の給与から ぜいがく さひ と かかげつぶん よくげつ とおか おさ 税額を差し引き、それを取りまとめて各月分を翌月の10日までに納めます。
ふつちようしゅう 普通徴収	じえいぎょう のうぎょう じゅうぎょう ひと がつ おく しくちようそん やくしよはっこう のうぜいつうちしよ ねんかん 自営業、農業、自由業などの人は、6月に送られる市区町村の役所発行の納税通知書で、年間4 かい わ おさ のうふ もよ ぎんこう ゆうびんきよく のうふ ぎんこう ゆうびんきよく こうざ 回に分けて納めます。納付は最寄りの銀行や郵便局などで納付します。また銀行や郵便局の口座 ひ お こうざふりかえ じどうはらいこみ りょう から引き落とす口座振替(自動払込)も利用できます。